

## 「第15次いわき市水道事業経営審議会」からの答申について

いわき市では、「いわき市水道事業経営審議会条例」に基づき、市長の諮問に応じ、水道事業の経営に関し必要な事項を調査・審議する機関として、市水道事業経営審議会を設置しています。

去る10月21日に、審議会から「今後の水道事業経営について」の答申をいただきました。これは、平成26年11月に市長が諮問した事項に対するものです。

水道局では、この答申の趣旨を十分に尊重し、事業経営に反映させてまいります。



### 《 答申の主な内容 》

#### ◆ 新たな水道事業経営プランについて

- 水道局では、現行の経営プランにかわり、水道事業運営の指針として、平成29年度から10年間にわたる新たな経営プランの策定を予定しています。その前提となり、かつ構成要素でもある、水道施設の「再構築」、「更新」、「耐震化」などの長期の事業計画について、本審議会は、様々な観点から検証及び審議を行い、妥当と判断しました。さらに、「アセットマネジメント(資産管理)」の手法を用いて試算した長期の財政収支見通しでは、将来の資金不足が見込まれており、本審議会は、アセットマネジメントの精度を高め、事業量を調整するほか、財源確保策を講じていくべきであることを確認しました。
- 以上の審議を経て、水道局から新たな経営プランの策定の基本的な考え方が示され、本審議会からの「震災後の対応」や「お客様視点の強調」などの意見を反映させた「新たな経営プラン(骨子)」が取りまとめられたことから、妥当と判断しました。なお、プランの作成形式は、現行の経営プランにならい、長期(10年間)の基本計画と、中期(5年)の経営計画の構成とすることを確認しました。

#### 【新たな経営プランの骨子(概要)】

- 基本理念：「未来に引き継ぐいわきの水道 ～安全でおいしい水を必要なだけ～」
- 方向性：「安全」- 安全でおいしい水道水の供給 ⇒ (目標)水安全対策の着実な実施など  
 「強靱」- 最適で災害に強い施設・体制の整備 ⇒ (目標)老朽度にあわせた施設更新など  
 「持続」- 持続可能な経営基盤の確立 ⇒ (目標)効果的な広報活動の実施など

#### ◆ 水道料金制度について

- 「水道料金体系」については、水量料金(段階制・逦増制)の見直しなどについて審議を行い、本審議会としては、水道料金体系だけでなく、水道料金制度全体のあり方について、段階を踏んで長期的に見直ししていくことが重要であり、今後設置される審議会で、引き続き検討していく必要があることを確認しました。
- 次期中期経営計画期間である平成29年度から平成33年度までの5年間に係る財政収支見通しは、大きな社会・経済情勢の変化などの特別の事情がない限り、長期の財政収支見通しの範囲内で、新たな経営プランに基づく取組を実施していくものとして取りまとめられています。本審議会は、平成29年度から5年間は、現行の「水道料金水準」を維持したまま財源を確保し、予定する取組を実施することが可能であると判断しました。

※答申書(写)は、水道局ホームページ(<http://www.city.iwaki.lg.jp/suido.html>)をご覧ください。

○お問い合わせ 経営企画課企画係 TEL 22-9310



※ホームページアドレス QRコード

## 長期の水需要を踏まえた水道システムの再構築

～「未来に引き継ぐいわきの水道」の実現に向けて～

### ○ 水道システム再構築計画について

本市は、面積が広大で起伏に富んでいることに加え、市街地が分散していることなどから、多くの水道施設を有しており、今後、これらの施設の多くが老朽化によって更新時期を迎えます。

施設の更新にあたっては、長期的な人口減少などによる水需要(給水収益)の減少を見込んだうえで、施設を適正な規模にしていくことが重要となっています。

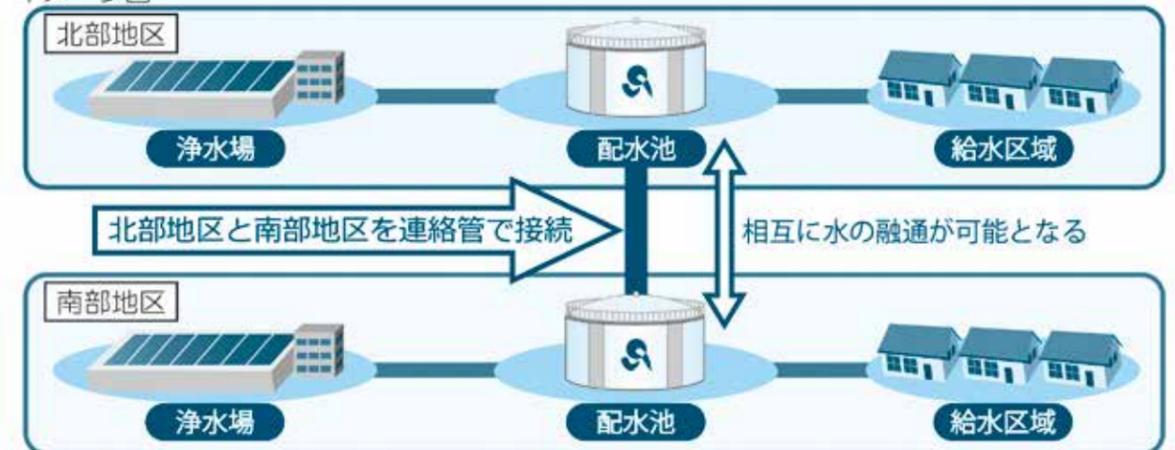
さらに、東日本大震災における被災状況を踏まえ、災害時にも安定した給水を行うことができる効率的な仕組みも整えていかなければなりません。

このため、長期の水需要を踏まえながら、水道システムの再構築を進めていくための計画を策定する必要があります。

### 1 「水道システム再構築計画」はどんな計画？

水道施設の更新を、効率的かつ効果的に行うため、将来の水需要の減少を踏まえ、過剰となる見込みの既存施設については統合や廃止を行い、存続させる施設については適正な規模で更新を実施するとともに、通常時はもとより災害時にも効率的で安定した給水が行えるように、北部地区と南部地区を連絡管で接続して水道水を相互に融通するなど、施設の再構築を計画的に実施していくためのものです。

#### イメージ図



### 2 再構築計画によって得られる効果は？

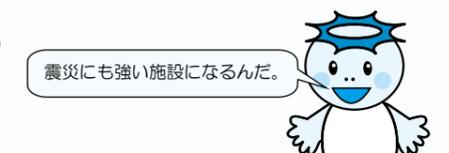
#### (1) 将来の更新費用の抑制

将来の水需要の減少を踏まえた施設の統合・廃止や、適正な規模での更新を行うことにより、今後見込まれる施設の更新費用を低く抑えることができます。



#### (2) 災害時の安定した給水

基幹浄水場間を連絡管で接続することにより、災害時に一方の浄水場が被害を受け機能しない場合においても、もう一方の浄水場からバックアップすることが可能となり、災害時でも安定した給水が確保できるようになります。



### ※ 水道施設の更新に併せた耐震化に向けて

東日本大震災の被害状況や経験を踏まえ、水道施設の更新に併せて耐震化を図ることで、災害時にも確実な給水が確保できる強靱な水道を目指す必要があります。

次号では、「水道施設耐震化計画」について取り上げる予定です。

○お問い合わせ 配水課庶務係 TEL 22-9316